

事務事業計画書兼評価表(A表)

1 事務事業に関する基本情報				平成	26	年度
事業番号	696,697	事業名	介護二次予防事業費、介護一次予防事業費			
担当課	保健課	担当係	介護保険係			
総合計画に最も関連ある施策	施策	2	やすらぎと生きがいのあるまちづくり	連絡先	72-3555	
	施策体系	2	社会福祉の充実	事業区分	□新規 ■継続	
	主な事業	老人福祉計画・介護保険事業計画の策定				
予算区分	款	5	地域支援事業費	事業実施主体	■八頭町 □その他	
	項	1	介護予防事業費			
	目	1、2	介護予防特定高齢者施策事業費、介護予防一般高齢者施策事業費	計画期間	開始	—
	事業	696、697	介護二次予防事業費、介護一次予防事業費		終了	—

2 事務事業の概要

事業の対象	誰(何)に対してこの事業を行うのか記載。 八頭町民で65歳以上の高齢者。					
事業の目的	誰(何)をどうするためにこの事業を行うのか記載。 高齢者が要支援・要介護状態となることを予防する。					
事業の内容	事業の規模や業務量などを具体的に記載。 通所型介護予防事業(1教室約10人×4か所×3クールほか)・各種運動教室や講演会等を開催。					
事業の手段	どういう方法、手順で事業を進めるのか、具体的に記載。 介護認定を受けていない高齢者に生活機能調査を郵送し、回答のあった者の中から該当者を選定し、介護予防教室に参加してもらう。各種運動教室や講演会等を開催。					
事業の成果到達点	どんな成果を得たいのか、または、何がどうなれば達成か、具体的に記載。 要支援・要介護状態となることを予防する。通所型介護予防事業では個人のケアプラン上の目標が達成されているか等を理学療法士や歯科衛生士が評価する。					
根拠法令等	1	1. 法令(義務) 2. 法令(任意) 3. 条例 4. 規則・要綱等 5. なし			法令等名→	介護保険法、八頭町第5期介護保険事業計画・高齢者福祉計画

3 活動指標、成果指標

活動指標		単位	事業の手段を図るものさし					
	A	回	運動機能・口腔機能向上教室等					
	B	回	介護予防普及啓発講演会、各種運動教室等					
	C	回	地域介護予防活動支援事業					
成果指標		単位	事業の成果、到達点を図るものさし					
	A	%	運動機能・口腔機能向上教室の参加者の状態が改善され、二次予防の対象者でなくなった者の数					
	B	%	運動機能・口腔機能向上教室の参加者の状態が維持、改善された者の数					
	C	人	介護予防普及啓発講演会、各種運動教室等					
	D	人	地域介護予防活動支援事業					

4 コスト

区分		単位	23年度	24年度	25年度		26年度		27年度
			実績	実績	目標	実績	目標	実績	目標
活動指標	A	回	120	144	144	144	180	177	192
	B	回	363	368	370	373	375	419	380
	C	回	739	806	818	835	820	845	835
	D								
成果指標	A	%	24	27.2	30	19.5	30	29.1	30
	B	%	74.5	71.4	75	89.5	75	92.4	75
	C	人	5,497	5,622	5,650	5,964	5,700	5,432	5,700
	D	人	10,528	10,903	11,000	12,148	11,020	11,152	12,150
トータルコスト		千円	34,592	33,756	39,069	34,808	36,107	34,362	36,104
担当職員数		人	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
職員人件費		千円	12,300	12,300	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
事業費		千円	22,292	21,456	27,069	22,808	24,107	22,362	24,104
事業費財源内訳	国庫支出金(交付金・補助金)	千円	12,260	11,586	14,617	12,316	13,017	12,076	12,775
	県支出金(交付金・補助金)	千円	2,786	2,682	3,383	2,851	3,013	2,795	3,013
	地方債(借入金)	千円							
	事業収入(使用料・参加費等)	千円							
一般財源(単町費)		千円	7,246	7,188	9,069	7,641	8,077	7,491	8,316

事務事業計画書兼評価表(B表)

5 実施活動内容・成果(到達点)

平成 26 年度

実施活動内容・成果(到達点)	実施活動内容(具体的に)
	通所型介護予防事業開催(運動機能・口腔機能向上教室、認知症予防・支援教室)、介護予防講演会、健康教室、運動指導事業、介護予防教室、地域住民グループ支援事業を行った。
	成果(具体的に)
	各種運動教室等を開催し、要支援・要介護状態とならないよう機能の維持、向上が図られ介護予防の効果をあげた。講演会、健康教室では、介護予防普及啓発事業を実施し、住民への介護予防の意識付けが図れた。

6 事務事業の評価

評価項目	評価点	点数	チェックポイント	判断理由・評価コメント(具体的に記入のこと)
必要性 (町民ニーズ)	20	20	①必要性が高い	高齢者の増加に伴い、要介護認定者が増加しており、要支援・要介護状態となることを予防するため、必要性は高い。
		13	②どちらかと言えば必要性がある	
		7	③必要性が低い	
		0	④必要性がない	
妥当性 (町が行わなければならないか)	20	20	①町が行わないといけない	介護保険法に基づき市町村が行う事業である。
		13	②どちらかと言えば町が実施	
		7	③妥当性が低い	
		0	④妥当性がない	
効率性 (コスト削減の余地は無いか)	13	20	①効率的である	講演会・健康教室は、町が実施。各種運動教室は、事業所に委託しコスト削減を図っている。
		13	②どちらかと言えば効率的である	
		7	③どちらかと言えば非効率的である	
		0	④非効率的である	
緊急性 (他事業に優先し実施する必要があるか)	13	20	①緊急性が高い	町民が要介護状態となることを予防し、介護給付費の増大を抑制するために優先的に取り組む必要がある。
		13	②比較的緊急性がある	
		7	③緊急性が低い	
		0	④緊急性がない	
成果 (目的の達成状況)	13	20	①成果が上がっている	通所型介護予防事業については、介護予防効果はある程度上がっている。
		13	②どちらかと言えば上がっている	
		7	③どちらかと言えば上がっていない	
		0	④成果が上がっていない	

一次評価	事業の方向性	点数	評価点合計	判定に至った理由
2	1、拡充する	80点以上	79	介護保険法に基づき計画的に推進した。高齢者の増加に伴い、要介護認定者が増加しており、要支援・要介護状態となることを予防することは、重要である。
	2、現状維持	60～79点		
	3、改善・効率化し継続	50～59点	評価点による判定	
	4、見直しの上縮小する	40～49点	2	
	5、終期設定し終了	30～39点		
	6、休止	20～29点		
	7、廃止	19点以下		

二次評価	事業の方向性	判定説明・意見
2	1、拡充する	高齢化に伴い要支援の介護認定者が増加傾向にあり、給付費の増加が今後見込まれる。そのため早期の予防のための普及啓発として講演会や健康教室を開催し、運動教室については事業所委託によりその予防効果をあげられている。
	2、現状維持	
	3、改善・効率化し継続	
	4、見直しの上縮小する	
	5、終期設定し終了	
	6、休止	
	7、廃止	

7 課題及び今後の方向性

課題	事業活動に当たり、一番の問題と捉えていること。重点的に手当てする事柄、改善点、工夫したい箇所
	通所型介護予防事業については、介護予防効果はあるが、短期教室であり教室終了後のフォローが課題である。
今後の方向性	上記課題を解決していくため、次年度どんな活動を展開していくのか
	教室修了者の生活機能の維持のための取り組みを行っていく。